

平成30年度 富山県社会福祉協議会の自主事業について

本会では、「ともに生き、ともに支え合う福祉社会の実現」を目指し、行政や市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉施設・団体、ボランティア・NPOなど関係機関・施設・団体等との協働により、福祉のまちづくりに向けた幅広い取組みを進めています。

皆様からいただきました貴重なご寄付をもとに、多様な福祉・生活課題の解決や福祉サービスの向上等を目的とした事業を展開しておりますので、以下のとおりご紹介いたします。

1 身近な地域における総合相談体制の構築による包括的な支援の提供のために

(1) 地域総合福祉推進事業ケアネット支援事業

地域には、健康や生活に不安のある方、介護・子育てに悩んでいる方、孤独を感じている方などさまざまな福祉課題を抱えて生活している方がいます。

本会では、そのような支援を必要とする方々に対し、住民の主体的な見守りや支え合い活動と医療・保健・福祉等の専門職の連携によって地域生活を支える「ケアネット活動」を進めています。

この活動に対し、アドバイザー派遣や地域リーダーの養成、コーディネーターの研修会、定期的な評価等を行うことで、より一層効果的な活動の推進を図ります。

(2) 生活困窮者自立支援対策推進事業

「生活困窮者自立支援制度」の対象となる方々の多くは、地域から孤立していたり、制度の狭間におかれている状況にあって、複合的な生活課題を抱えていることが少なくありません。この制度が十分に機能し、真の自立につなげていくためには、地域の社会資源の活用や掘り起し、本人を支えるネットワークづくり等が大変重要になります。

あわせて、社会福祉協議会が従来から実施している生活福祉資金の貸付や金銭管理のサポート、日常的な見守り支援活動等との連携や効果的活用も必要です。

これらのことから、県内の自立相談支援機関の相談員や市町村社協職員を対象に、事業運営上の課題共有や情報交換、実事例をもとにした具体的な支援方策を検討するための研修会等を行うことで、相談支援機能の充実強化を図ります。

(3) 市町村社協職員研修・支援事業

市町村社協職員の体系的研修〔新任職員研修、中堅職員研修、事務局長研修〕を通じて、地域の課題を総合的に把握するに職種を超えて学び合う場づくりや社協組織を牽引する人材の育成を行い、社協活動の実践や総合相談・生活支援機能の強化を図ります。

また、介護保険制度や生活困窮者自立支援制度の改正など、地域共生社会の実現に向けた大きな制度改革に適切に対応し、社協活動の活性化を図ります。

(4) 住民主体の地域ケア会議推進事業

地域の多様な課題を解決するためには、住民と多機関・多職種による課題共有と連携・協働の場を形成していく必要があります。

そのため、住民と他機関・多職種との仲立ちが可能な社会福祉協議会の特性を活かして住民主体の地域ケア会議を開催するための手法を学び、習得することで、対象者を限定することなく、制度の境目で支援が途切れることのない地域の支援体制の構築を図ります。

(5) 市町村社会福祉協議会地域福祉活動研究発表会

これまで地域福祉活動の拠点として市町村社協が取り組んできた活動や事業を発表する機会を通し、日頃の実践を振り返り、職員間の情報交換や自己研鑽を図るとともに、関係機関や行政等に、これまで社協が培ってきたノウハウやネットワークを活かした活動を広く周知することで、より効果的な地域福祉実践につなげ、地域福祉の中核的な組織としての役割と体制の強化を図ります。

(6) 地域包括ケア推進事業

近年、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指した「地域包括ケアシステム」が官民連携のもとで進められていますが、その実現のためには、問題発見の仕組みや受け止めた課題を支援につなげる仕組みづくり、担い手の育成、支援に必要な社会資源の開発、住民参加をどのように進めていくか等、多くの課題があります。

そのため、市町村社協や行政、地域包括支援センター等との「協働学習会」を開催し、地域包括ケア推進のための課題整理や情報共有を行うとともに、地域の課題解決に向けた資源開発や人づくり、仕組みづくり等の方策協議等を行い、地域包括ケアシステムを推進していくための基盤強化を図ります。

(7) 福祉団体育成・支援事業

在宅心身障害児の通園訓練事業や福祉関係団体の各種研修会、指導者養成事業等に対して助成を行い、福祉関係団体と連携・協働しながら、地域全体の福祉向上を図ります。

2 地域ニーズへの対応力向上と効果的・効率的サービス提供に向けた経営支援のために

(1) 社会福祉法人地域公益活動推進事業

社会的孤立やそこから生じる経済的困窮等に伴って生じる様々な生活課題への対応を強化するためには、社会福祉法人・福祉施設等と連携しながら、積極的に制度外の事業展開を図ることが重要となります。

そのため、市町村社協が主体となって「社会福祉法人連絡会」等の設置をすすめ、地域で生じている福祉課題等について共有し、それぞれが持つ専門性を活かしながら既存のサービス等では対応困難な課題解決のために行う協働的な取組みに対して助成を行い、これらの活動促進を図ります。

3 地域福祉推進の基盤強化のために

県民の期待に応える地域福祉活動を展開するため、市町村社協会長会議、事務局長会議、社会福祉施設・団体正副会長連絡会議等の連絡調整会議や、福祉関係団体が一堂に会する県社会福祉大会を開催し、社会福祉の諸情勢について理解を深め、社会福祉事業の振興を図るとともに、第4次「富山県社会福祉協議会 活動推進計画」の進行管理により、関係機関・団体等と連携・協働して地域福祉の推進を図ります。

